

平成29年度第2回府中市障害者計画推進協議会会議録

■日 時：平成29年9月28日（木）午前10時から正午

■場 所：府中市役所北庁舎3階 第3会議室

■出席者：(敬称略)

<委員>

高木憲司、杉本豊和、高橋美佳、岩村聡子、鈴木卓郎、野村忠良
真鍋美一、山本博美、村上邦仁子、古寺久仁子、桑田利重、河井文
林比典子、荒畑正子、中坪良子

<事務局>

福祉保健部部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、
地域福祉推進課長、地域福祉推進課長補佐、障害者福祉課主査、
障害者福祉課事務職員（2名）、地域福祉推進課事務職員（1名）

■傍聴者：なし

■議 事：

- 1 前回会議録について 【資料1】
- 2 計画策定のためのアンケート調査結果について 【資料2・3】
- 3 計画策定の基本指針等について 【資料4・参考資料】
- 4 次期計画の成果目標（案）について 【資料5】
- 5 障害福祉計画（第4期）の実績及び次期計画のサービス見込み量（案）について
【資料6】
- 6 その他

■資 料：

【事前配付資料】

- 資 料 1 前回会議録（案）
資 料 2 アンケート調査報告
資 料 3 アンケート調査票
資 料 4 1年以上長期入院患者の退院数と第5期障害福祉計画策定時の勘案に
ついて
資 料 5 成果目標（案）
資 料 6 障害福祉計画（第4期）進行管理一覧表・障害福祉計画（第5期）
及び障害児福祉計画のサービス量見込み（案）
参考資料 厚生労働省 社会保障審議会資料

【当日配付資料】

次第

会議開催通知

席次表

議事

■事務局

本日はお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。委員18名中15名にご出席いただいております。本協議会の定足数を満たしておりますので、只今より、平成29年度第2回府中市障害者計画推進協議会を開会させていただきます。

(※ 資料の確認)

続きまして、欠席の委員についてのご報告となります。本日は、村山委員、今野委員、下條委員よりご欠席のご連絡をいただいております。本日の会議の進行につきましては、次第に記載の通りになりまして、計画策定の為のアンケート調査結果報告と成果目標、サービス見込量の検討を主な議事としております。どうぞよろしくお願ひいたします。傍聴人はございませんので、ここからは進行を会長にお願ひいたします。

■会長

皆さん、おはようございます。すごい土砂降りで大変でしたが、こちらに着いたら止んでいまして、良かったです。どうぞよろしくお願ひいたします。それではお手元の議事次第に沿って、議事を進めて参ります。

1 前回会議録について

■会長

まず議事の1番目、「前回会議録について」です。事務局から説明をお願ひいたします。

■事務局

(※ 資料1の説明)

■委員

修正をお願ひしたいのですけれども、12ページの私の発言のところの下から4行目の真ん中辺りに「排除」と言っておりますが、こちらは「配慮」の間違いですので、修正をお願ひします。それから、全体的にですが、話し言葉をそのまま起こして

いただいているのですけれども、発言したそのままだと読む方も読みづらいと思うので、例えば「どっち」は「どちら」、「あんまり」は「あまり」、「やっぱり」は「やはり」などにしていただきたいです。私どももそのまま起こされると思うと発言しづらくなってしまうので、ある程度、趣旨が通れば一字一句同じでなくてもいいのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

■会長

今のご提案ですが、そのように直していただいた方が読みやすいかと思いますが、いかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

よろしいでしょうか。その他、ご意見ございますか。

(発言者なし)

■会長

誤字が1つあります。3ページ目の一番上は、「事務局自己紹介」ですね。

それでは、今のご意見に沿って、修正をお願いいたします。その上で、本会議録の公開手続きをよろしくお願いいたします。

2 計画策定のためのアンケート調査結果について

■会長

続きまして、議事の2番目、「計画策定のためのアンケート調査結果について」。まず資料2と3について、事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

はい。アンケート調査結果をまとめましたので、ご報告させていただきます。まず、資料の3をご覧ください。前回会議にて、皆さんにアンケート調査票の内容をご協議いただきまして、その後、事務局と正副会長で最終確認をいたしました。資料3は、実際に障害者福祉団体と障害福祉サービス事業所等へお送りした調査票でございます。いろいろとご意見をいただきまして、例えばプレテストをやってはどうかというお話や、法人向けと事業所向けで別々の調査票にした方がいいのではないかと

というお話もあったのですけれども、スケジュールが押していたこともありまして、今回は反映出来なかった部分もございます。大変申し訳ございません。次回は、3年後になるかと思うのですが、今後の課題とさせていただきます。次に、資料2をご覧ください。こちらは、アンケート調査の結果をまとめたものになっております。今回は報告書というよりは、速報のような形で捉えていただければと存じます。いろいろと体裁が整っていないところもありますが、こちらについては後々綺麗な形にして、報告書としてまとめさせていただきます。

まず1ページ目の概要について、説明させていただきます。1番の「障害者福祉団体調査の概要」で、(1)調査対象は、市内の障害者福祉団体(当事者団体・家族会)へ送付いたしました。11団体ございました。(2)調査方法は、電子メールまたは郵送配付で、電子メールまたは郵送で回収をいたしました。その間に督促状を1回送付しています。(3)調査時期としては、平成29年8月10日～8月28日の間で行いました。(4)回収率は発送・配布数が11、回収数が11(回収率100%)、有効回収数が11(有効回収率100%)となりました。次に2番の障害福祉サービス事業所等調査概要で、(1)調査対象については、市内の障害福祉サービス事業所等169か所にお送りしました。前回の会議で150か所程度というお話をしたのですが、事業所数のカウントを誤っておりましたので、169か所に直しまして、お送りさせていただきました。こちらは実施サービス毎に無作為抽出をしておりますので、複数のサービスを実施している事業所等もありますので、重複して対象になっている場合もございます。(2)、(3)については先ほどの団体調査と一緒にしております。(4)回収率ですが、発送・配布数は169、回収数が116(回収率68.6%)、有効回収数が116(有効回収率68.6%)となります。

次に2ページ以降をご覧ください。こちらは集計結果をまとめた内容になっております。内容については、ご覧いただければと思いますが、何点か補足説明をさせていただきます。

20ページをご覧ください。(2)実施事業というところがありますが、こちらは市内の事業所数の構成ではありません。あくまでアンケートにご回答いただいた事業の内訳でございます。今回、事業毎に対象者を抽出しておりますので、同じ事業所・同じ法人に複数の調査票が届いている場合があります。例えば、こちらでいうと20番の地域活動支援センターという項目がありますが、事業所数が10となっていたりしますが、実際に市内にこんなに多くのセンターはございません。こちらは重複してカウントしているので、大体これぐらいの割合で回答しているという目安に捉えていただければと思います。

次に21～23ページをご覧ください。この部分では、定員数や利用者数などを答えさせています。事業によって、定員の定めがなかったり、人数の算出方法が異な

っていたりとしておりました、同じものさしで全ての事業が計ることが出来ません。この結果では、おおよそその変化量などをご覧いただければと思います。また新設の事業についても質問している項目があるのですが、データでは載せておりません。サービス量を未定と答えている事業所が多かったので、グラフなどにすることが出来ませんでしたので、今回は記載していないのですが、今後は記載方法を検討していきたいと思っております。具体的に事業所が新規でやろうと思っている事業をこちらで読み上げさせていただきます。生活介護、自立訓練（生活訓練）、就労継続支援（B型）、グループホーム、計画相談支援、障害児相談支援、移動支援、自立生活援助、児童発達支援、居宅による児童発達支援、放課後等デイサービスが挙がっていました。

その他の部分ですが、自由記述の結果については、事業毎にまとめております。基本的にはいただいた回答をそのまま記載しているのですが、一部こちらで修正を加えているものがあります。複数事業を実施している事業所からの回答でこちらについては整理しきれない部分がありますが、報告書にする時にはもう少し整理をして書かせていただきます。調査報告書として正式に作成する際には、分析やデータの整理、注釈などを付けまして、綺麗な形に整えさせていただきます。説明は以上です。

■会長

ご意見等、ございましたらお願いいたします。まず、私から1つだけ、28ページの事業所調査に「地域生活支援拠点において、協力出来ること」という質問が下の段にございます。その中で「緊急時の対応・受入れ」が10件ですね。これは、緊急時の対応・受入れが出来る場所というのは、施設やグループホーム等、宿泊出来る場所を持っている事業所しかそもそも対象にならないと思うので、そうすると全体的なパーセンテージとしては、少なくなってくるのかと思ひまして、今後、報告書としてまとめる時には、施設、グループホーム、ショートステイをやっている事業所の中で、何%くらいかというの注釈で加えておくとよりわかりやすいと思ひました。その他、ございますか。

■委員

まず、修正をお願いします。22ページです。医療型児童発達支援、私どもの方で回答したのですが、120という数は、外来診療に来てくださっている方の数も入ってしまっているのです、医療型児童発達支援だけだと40になりますので、訂正をお願いします。同じく29番の保育所等訪問支援も私どもの回答だと思ひますが、これも医療型児童発達支援と外来診療の人数が120ということで回答してしまっ

たので、こちらは園内で調整をして、改めて答えさせていただきます。20ページの実施事業のところがなんとなくわかりにくいと思ったので、次回の報告書の時には実際に調査をした事業所数と回答数を別に表にさせていただけると良いと思いました。

■委員

今から報告書を作られるということですが、ざっと見たのですが、分量が多いので、事務局の方で現時点での大きな総括というか、この部分がポイントというのを2、3挙げてもらえると、より読みやすくなるので、少し説明をお願い出来ないでしょうか。

■会長

何か事務局の方から全体の傾向とか、ポイントになるような意見とか、というところがあればご紹介いただきたいと思います。私もじっくり全体を読んできてはいないのですが、総合支援法の新しく創設されるサービスについて、基準がまだ出ていないというところもありますが、それを反映して利用者側、団体側の方は期待をしているが、事業者側は基準がわからないので、不安という全体的な傾向として、そのようなことが1つはあると思います。その他、委員の皆様の中からでもよろしいのですが、こういうことが読み解けますということがあれば出していただければと思います。もう1つは地域生活支援拠点に必要な機能というところで、9ページで利用者側、団体側からいうと相談、体験、緊急時、人材、地域の体制作りが均等に近い状態で、全てが必要ということで大体20%前後になっているのが、すごくなるほどということで全ての5つの機能というのは必要なのだと思いますし、逆に先ほど28ページで事業者側として、地域生活支援拠点について協力出来ることが、ダブつきがあるというのが対比としては、揃っていないというところがあって、主に緊急時の対応・受入れが低いことについてどう考え、あるいは府中市の計画においてどの様にしていくかというようなところが、課題だと思いながらこれを読みました。

■委員

サービス実施事業がいろいろと掲載されていますが、その内容が精神、身体、知的障害の方を対象としている施設があると思うので、その辺の分類がもしあれば市内でどういった分野のサービスが不足しているのか、このアンケートを実施したのは今後の障害福祉計画にどのように反映させるかということなので、府中市内において充足しているサービス、不足しているサービスというものがしっかりと反映出来るような形のコメントが付くと非常にありがたいと思いますし、せっかく利用者側

とサービス側、2つのアンケートなので、どの程度マッチングしているのか、利用者が求めているサービスに対して、事業所が提供しているサービスはどの部分か足りているのか、という部分が明らかになるような総括やコメントが最終的な報告の中に出てくると非常に読みやすくなると思います。

■会長

まとめ方の視点をいただきました。市の方もこれから分析し、報告書についてはまとめる段階ですので、良いご意見いただいたかなと思います。

■委員

26ページと27ページですが、利用者本位のしくみのところで府中市全体として、利用者の方々の権利を守るというやり方が、少し弱いということを感じます。26ページの(2)のところでは、苦情・意見等を取り入れるために行っていることでは、利用者・家族との面談を行うというのが圧倒的に多く、この方法では本当に言いたいことはなかなか言えないだろうし、第三者が見ていてくれるわけではないし、法律家とか、行政が見守ってくれてくれるわけでもないので、閉鎖的な施設の中で個人のこととして、処理されてしまったらそれで終わりとなってしまいます。そこから外へ向けて助けを求めるにしても、この項目は最初設問の仕方が問題になりますが、そもそもそういう外部の第三者的な救済機関がないという状況が設問に現れています。私の関係している法人では苦情解決委員会もありますし、外部の弁護士との繋がりもありますし、いざという時は弁護士も出席して立ち会い、ご本人と直接面談をしていただきますし、外部の第三者委員もそこに入っていますので、極めてしっかりと本人の権利を守られる法人もあります。府中市内には1か所知っているところがありますが、そういうところがこれから出てこないことはすごく心配です。それから、27ページでは第三者評価の実施状況、(4)になりますと実施しない理由としては、費用がかかりすぎるから第三者評価を受けないというのは大問題ではないかと思います。全ての法人、利用者が受けるものですし、メリットがわからないというのも13%もあるということで、非常に経営者の人権擁護の意識が低いということを感じてしまっていて、この辺が、府中市内の人権擁護体制の弱さが出たのかなと大変心配しております。

■会長

ご指摘ごもっともだと思いながら、聞いておりました。利用者・家族との面談を行うというのは当たり前なので、苦情・意見等を取り入れるために行っていることというのには当たらないというのではないが、やって当たり前のことですね。逆

に意見箱の設置というのが20数%で30%に満たないというのは、100%置くべきですし、非常に低いというふうに改めて思います。第三者評価のメリットがわからないが1割以上もあり、啞然としてしまう数字ですが、本当にご指摘の通りだと思います。これは府中市としても事業所に対しても、権利擁護、啓発というのはしていかないといけないと思いました。

■委員

統計の取り方の確認をしたいのですが、20ページの(2)実施事業(問1-(2))になっていますが、ここに事業所数がそれぞれの事業毎に書かれています。例えば17番、18番の地域移行支援や地域定着支援、20番、地域活動支援センター、この辺の数が9、9、10となっていますが、こんな数は府中市内にはないので、おそらくこれはこっちの事業所が3つか4つくらい、回答を出しているの、それぞれに実施事業のところは全部に丸をつけてくださいということになっているので、うちが3通回答を出すと、うちは地域活動支援センターもやっているから対象になっている事業の回答ではないところのも丸をつけて出すことになるので、うちだけで地域活動支援センターは3という回答になってしまうと思いますし、同じように地域移行支援、地域定着支援もうちが3通回答しているので、3になってしまうと思います。この(3)の「現行の定員数・利用者数」のものと(4)の「今後5年間のサービス提供量」はその1つの回答で該当する事業のことだけの数を教えてくださいというふうに書かれていますので、そちらは地域移行の数は地域移行の数だけを1つのアンケートには書き、定着の方は定着の方の数だけをアンケートに書いて出しているの、そうするとその実施事業者の数だけが、その3倍の数とかになってしまうような、おかしな計算になってしまうのではないかと思います。これをぱっと見ると、地域移行支援の事業所が9カ所開業したのが、実際にはこちらの4番の「今後5年間の提供量は9カ所で7しかないのか」というふうに見えてしまうと思いますので、その辺りを何らかの工夫をしていただいて、きちんと何カ所が回答した数字はこうだということを示していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

■会長

ここは事務局の方もわかっている、先ほどのご説明の中においても重複がある。20ページの表については市内の事業所の数を示したものではないというご説明はあったのですが、確かにこれ見ると誤解を招く恐れがありますよね。どんな工夫があるのかですが、例えばそれで市内の事業所の数はもう指定事業所数がわかっているのであれば、その表はもう別に載せておくとかそういうふうなことでもい

いのかもしれないし、何かご意見、ご提案あれば、お願いしたいのですが。

■委員

先ほどの発言はその意図です。

■会長

では、それを載せるというのが1つの案だということですね。市の方でご検討いただいて、報告書の方にまとめていただければというところですが、事務局の方から何かございますか。

■事務局

ご指摘の通りだと思います。ここの20ページに実施事業に関しては確かに複数サービスの提供している事業所も多いので、これでいくと実際に事業所数が多く見えてしまい、実態とそぐわないような見方が生まれてしまいますので、括弧書きなどで事業所数を加えていくという形でどうかと思っておりますので、その辺は検討を進めたいと思います。

■会長

括弧書きがいいのかどうか、余計な混乱を招く可能性が出てくる。別の方がいいかもしれないと思ったのですけれども、その辺ももう一回聞き取りを検討する場はあるのですか。そこはないのですか。

■事務局

次回の報告の時点でご提案します。

■会長

もう1回まとめたものは見る機会があるということですので、その時にご確認をいただくということでいかがでしょうか。

(発言者なし)

3 計画策定の基本指針等について

■会長

では、議事の3番目、計画策定の基本指針等についてです。資料の4、参考資料について、事務局からお願いいたします。

■事務局

それでは、参考資料をご覧ください。こちらは厚生労働省社会保障審議会の資料でございます。前回の会議で、国から出ている計画策定の基本方針を皆様に共有した方が良いとのご意見をいただきました。実際の基本方針というのとは違うのですが、基本方針は文章がびっしりと書いてあるようなものになりまして、分量も結構ございますので、読み解くのがなかなか難しいものになっております。そのため、今回、基本方針自体は添付しておりません。その代わりとして、こちらの「資料2-2成果目標及び活動指針について」をご用意いたしました。この資料は基本指針の内容をまとめたものになっておりますので、お読みいただければと思います。また、後半の方に「資料1 障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う検討事項について」というものがあるのですが、こちらは今後の法改正や新設サービスのことが記載されていますので、併せてお読みいただければと思います。

次に、資料4をご覧ください。こちらは、委員が作成してくださった資料となっております。私からよりも委員の方がお詳しいかと思っておりますので、ご説明いただいてもよろしいですか。

■委員

はい。資料を私の方からも出させていただきました。この資料は、今回の第5期障害福祉計画策定時に国が出している基本指針の中で、いろいろなサービスの見込み量を、今後3年間の見込み量を立てていく時に、1年以上の長期入院患者の方がどのぐらい地域移行してくるかということの数を勘案して、見込み量を立てるようなことを国の資料の中にも明記されていることについてまとめています。私は、東京都の政策推進協議会の委員も今期やらせていただいている、どのぐらいの人が実際に1年以上入院している人がこの30年度、31年度、32年度で退院してくるかというのは国が提示している複雑な計算式があつて、その計算式に基づいて、まず都道府県の方で計算をやってみてくださいというふうに国は指定していて、それで東京都は8月8日に東京都の方の障害福祉計画の協議会というのがあったのですが、その時に東京都として計算をした数字を出してきました。そ

それが資料4で説明している数字です。2ページ目をご覧ください。2ページ目には、表が書いてあるのですけれども、式の説明をしているとすごく長くなってしまうので、それは後でお読みいただきたいと思うのですが、そういう国が示した式で実際に今いる1年以上の入院の人の中から、形式で入れていくと、一番多くて東京都全体で平成32年度末までに3304人の方が、1年以上の入院の方が退院してくることになりますということになり、一番少ない場合でも2461人の方が東京都全体で退院してくることになりますというようなことを東京都は計算式としても会議に出してきたのです。3ページ目を見ていただきたいのですが、ここからは国の問題になるのですけれども、2461から3304人の間というような東京都全体の数値が計算されたので、ここから先を市区町村毎に割り振っていくことになるのではないかと思います。ここで非常に単純な考え方で、東京都の人口を府中の人口で割ると東京都全体の人口の、府中市の人口というのは大体2.9%ぐらいを占めることになりますので、先ほどの2400から3300という数字を府中で当てはめると大体、府中市民で32年度末までに精神科病院から1年以上今入院している人で、退院してくる人の数は、47人から63人ぐらいになるのではないかとということが、計算上はわかってですね、この数字を勘案して、いろいろなサービスの見込み量とか、見込み量を確保するための方策というのを計画の中にも盛り込んでくださいというふうなことになるわけです。ただ、実際に東京都の数値を単純な人口割りで出してくるかどうかということは、正直まだわからないので、これから東京都との調整が始まるのだと思うのですが、少なくとも1回そういう全体の数値が出てきていることを、少し見込みながら、今後こういったことを見込み量の中にも算定していくことが必要になるかなということを指摘しておきたいと思います。

■会長

そうなのですね。府中市で最小47人から最大63人の長期入院者が退院してくるであろうということなので、それを見込んで、主には地域移行支援とか、地域定着支援とかになるかと思うのですけれども、その辺を用意しておかなければ受け皿が取れないですということですね。あと波及するとすればグループホームだとか、自立生活援助とか、そういったサービスについても関係してくるかもしれないと、そういうふうなことになるのだらうと思います。まだ都全体でやったものを府中市の人口割合で当てはめた数字なので、仮の数字ということになっているということで、本当の数字は今後東京都から示されてくるというふうなことだそうですね。この点について何かご意見等ございましたらお願いします。

(発言者なし)

■会長

今、ご説明いただいたことが全てなので、ご意見もないかなと思うのですけれども。では、次に進めさせていただきます。

4 次期計画の成果目標（案）について

■会長

それでは議事の4番目次期計画の成果目標案について、事務局からお願いいたします。

■事務局

（※ 資料の訂正）

■委員

4ページ目の「児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問事業」の①の部分で28年度末の整備数を1カ所にしました。その次の目標値は2カ所ではなくて、1カ所のままでよろしいのですか。

■事務局

児童発達支援センター設置に向けて検討はしているのですけれども、そちらが平成33年度中に開設を予定しているので、それについては、注釈等を今後付けさせていただきますので、平成32年度末では変わらず1カ所となります。

■事務局

それでは資料について、説明をさせていただきます。こちらは計画の中に入る「成果目標（案）」でございます。平成28年度の実績をベースとしまして、平成32年度の目標値を設定しております。内容については基本的に国からの基本指針に沿って、目標設定をしています。1～3ページが障害福祉計画、4～5ページが障害児福祉計画の内容となっております。基本的には国の目標に則って作っているようなものなのですけれども、いくつか説明をさせていただきます。

3ページ目をご覧ください。3ページのところの下のところなのですが、「④ 障害者就労施設等への受注機会の拡大」というものになっています。こちらは基本指針の中で必ずこういった目標を立てなければいけないというようなものではなくて、入れた方が望ましいというものになっているのですが、今回こういった形で載せさせていただきました。府中市では平成28年度の調達実績から、平成32年度の調

達成実績は5%増を目指して設定しております。

次に4ページ目をご覧ください。(1)の①の部分、先ほどのお話で出た部分なのですけれども、児童発達支援センターの設置についてなのですが、現在府中市には都立の多摩療育園というところが医療型児童発達支援センターとしてあります。ただ市として設置した場所ではないのですけれども、市内にある事業所数ですので、カウントをさせていただいて1か所となっています。現在、市の方では福祉型児童発達支援センターの設置を目指しております、障害者等自立支援協議会の中でご協議いただいております。その目標が平成33年度中に開設としておりますので、今回の目標値としては1か所のままとなっています。次に下の「②保育所等訪問支援の充実」についてなのですが、平成28年度の事業所数は1か所となっていて、こちらも多摩療育園なのですけれども、こちらは平成32年度の目標値をどのように捉えているかというのは検討中になっていますので、ご意見があればいただきたいと思っております。資料の説明は以上です。

■会長

はい、ありがとうございます。ご意見等、ありましたらお願いします。先ほどの点で付け加えるならば、障害児福祉計画の大きな2の(1)の①の児童発達支援センター、私も全く先ほどの打ち合わせで同じことを思いまして、1か所でいいのかということだったのですけれども、平成33年度に設置が予定されていて、平成32年度末までに間に合わないので、1か所にせざるを得ないということでした。ただこれについてはそういう計画があるのであれば、注釈を付けて誤解のないようにということをお願いしたいと思います。まだ何か所か入っていない点では下の②の部分で「保育所等訪問支援」については、保育所等訪問支援が出来る力量があるところと考えると、児童発達支援センターとセットになるだろうと思っておりますので、上の考え方と同じ1か所になって、平成33年度に2か所に増えるというふうな感じになるというふうには思ったのですけれども、その他、ご意見等ございましたらお願いします。

■委員

質問なのですが、先ほど国の基本指針に沿っていろいろと数字が出てきているというふうに説明あったのですが、府中市独自に何かこう目標を立てるとか、国の指針ではこうだけれども府中の特性でこうなるとか、そういうことを考えることが出来るのか、出来ないのかをお伺いいたします。

■事務局

先ほどの配付資料の方を見ていただきますと、例えば2ページの「施設入所者の地域生活移行者数に関する目標について」で、真ん中ぐらいに成果目標案が平成32年度で9%以上というような表が書いてあるのですが、府中市では、実際は8%かもしれないですけど、国が一応9%と言っているので9%で設定はする。場合によっては11%、12%増やす手もあり得るということで、質問からすると、府中市の地域性を活かして設定は出来ます。ただ、最低これ以上ということで目標を立てなさいということなので、実際そこまでの見込みにならない場合でも、国の示す数字以上の目標設定にはなっています。

■会長

実際、国が計画案で9%以上にしていて、府中市の成果目標では実際は、整数にするということもあってとは思うのですけれども9.3%というふうに府中市ではしている。同じく施設入所者の現数ですけれども、これも2%以上国が示しているのに対し、府中市は4%ということを見込んでいるので、府中市独自に目標を定めているということと言えないことはないということで、まずは国の基本指針に沿ってやっているのだけれども、府中市独自に定めているということだと思います。

■委員

はい。ご指摘いただいたように、府中市にも府中市独自のいろいろな計画上の成果目標を作っていたきたいと思っております、資料5の1ページ目の(2)のところですね。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する目標」というところなのですけれども、社会保障審議会の国の資料で出してくださっていて、そちらを見ると、成果目標に4ページ以降ですね、ここの部分に該当する国の指針が書いてあるのですが、正直、国の指針は全然、市区町村毎に落とし込めるような内容になってないのですよ。何割減らすみたいなことしか指針を出してないので、このままだと、市区町村が独自の目標を立てることが本当に難しいですよ。単純にパーセンテージで割るとか、そういうことができないような指針しかそもそも国が出してないので、これ自体が問題なのだと私は思っているのです。東京都でも実は同じこと言っているのですけれども、私達が障害福祉の立場で仕事をする立場なので、例えば(1)の福祉施設入所者の地域移行だと具体的な数字がちゃんと出ているではないですか、これだけの人が入所しているからその内の何%の人を目標として、地域移行させようと。同じようなことをやはり(2)に関しても出していただかないと、そのために障害福祉のサービスでどういうことをやればいいのかということを考えるような数値を、きちんと府中市として提示していきたいというのが私の考え

ているところです。国の指針を読むだけだと、この数字の中だとどういうふうに具体的な数字が出せばいいのかということもとてもわかりづらいと同時に、例えば1年以上長期入院の方が府中市民で何人いるのかということも、何の数字を参考にしてやればいいのかということも特に決められてないのですよね。で、たとえば国が毎年「630調査」と言われているものを出してしまっていて、毎年6月30日の時点で、1年以上入院している人がどのくらいいるかというふうな数を出すことが出来るようになってきている。東京都が何年か前から東京全体の数字の中から、今度は市区町村毎に、府中市はこの病院に今何人ぐらいいますということを情報提供し始めています。ですからこれは1つの参考の数値にしかならないけれども、やはりそれを見ると、何百人とかという数に実はなっていたりするのでですね。いろいろな病院に、どこそこ病院には何人の人がいるというふうな数が出ていたりするのですが、例えばそういうものを参考にするのも1つの手ですし、私が考えているのは地域移行支援を利用して、退院する人の数をきちんと目標値を出すべきではないかということです。あとの資料6に地域移行の見込み量出ているのですが、これだと地域移行をその時点で利用している人の数にしかなっていないのです。地域移行支援は退院、退所を目指すために使うものなので、成果としてしっかりと3年間の間に地域移行を利用する方とその中で、実際に退院とか、地域移行に繋がる方の数を明確に目標値として設定するという事は、ぜひ計画に推していただきたいというふうに考えております。これは国の成果目標の通知の出し方とは変わった市町村独自の数字の設定ということになるのだとは思いますが、ぜひそういったことをお願いしたいと思っています。

■会長

はい、ありがとうございます。それは先ほどの資料4とも関連するという事ですね。これについては府中市で1年以上の長期入院者の退院がどのくらいあるかというところの数値については、後々出てくるというふうに聞いていますので、それが出た段階で、例えば地域移行支援の利用者数の見込みというのはこちらの後でお話が出ると思うのですが、資料6の方に反映させていかなければならないということで、現状はある数字の中でしか出来ていないというところもご理解いただければというふうには思っております。ただ、逆にこの場でそういうものが出てきた暁には、障害福祉計画の見込み量についても、勘案すべきであるというご意見いただいたということにしておきたいと思っております。

■委員

先ほどの資料5の2番「障害児福祉計画」の(1)「②保育所等訪問支援」のここ

ろで、まとめられていましたので、子ども発達支援センターあゆの子の立場で少しお話ししたいと思います。実際に、法的にはあゆの子は、児童発達支援事業という本来の事業と府中市からの受託という形で幼児発達とか外来、受託事業という形で行っています。児童発達支援センターということではないのですが、大変近い事業をさせていただいています。その中でも保育所や幼稚園へ呼ばれれば伺っております。外来指導につきましても、並行通園という、幼稚園、保育園行かれながら、「あゆの子」の方に月に1回、2回来られるということでの事業を展開しているところですが、これの整理をしなければならないのではないかという話をさせていただいて、また障害者福祉課とも相談させていただくようになると思うのですが、どこまで並行通園という形で通ってきてもらうのか、どこから保育所等訪問支援、出向いて行って保育園の先生方と保護者の方と一緒に支援をしていくのか、事業の整理をしないといけないと、どんどんと外来グループの利用者、希望者らが膨れ上がって、大変な状況になっています。保護者がとても熱心で発達相談に対するものが、増えているところです。その整理というのは、やはり児童発達支援センターがどのような児童発達支援センターになるかといったところが見えてこない、なかなか府中市としての仕組み作りというのは難しいのかなというふうに感じております。ですので、現実的に受託事業としていく中で整理が出来るかという点で、ご覧の専門職からも話が出ているような状況で、どこまでどういう基準か、どういう方に対してどの事業を用意出来るかといったところを議論していただく場として自立支援協議会の検討会なども利用させていただいて、ご意見をいただくと良いが、もちろん現場でもどうしていけばいいのかというところの提案をさせていただきたいと思います。そういったところも含めて医療型でない、福祉型のセンターがどこをどういうふうに担っていくのかというのは、とても大きな課題だというふうに思っています。

■会長

そのご意見の中でこの場で何か協議することはありますか。現状をお話いただいたということによろしいですか。

■委員

はい。現状ですね。ご議論いただきたいというのは多摩療育園の方で、実際にやられているので、どういったところがそれを訪問するにも限界があるといったところとか、ご意見をいただきたいです。

■委員

どんなことをお答えすればいいか迷いますが、多摩療育園は昨年度から保育所等訪問支援事業の指定を受けましたが、年間で対応出来る人数は非常に少ないです。コーディネートをする職員だけ専任で付いたのですが、他は全部他の仕事と兼任なので、年間3、4人ぐらいしか出来ません。その3、4人の多くは肢体不自由のある方のところに行く方が多くて、発達障害のお子さんは去年、今年、1人だけなので、その部分ではより専門性のあるあゆの子の方で発達障害、知的障害の辺りのお子さんたちの訪問支援をやっていただくと、ある程度の役割分担が出来ていいのかなとは思いますが。ただ、やってみて思うのは実際にその保育園しかまだ行ってないですけど、保育園等々の現場に行くとそこでお子さんがどういう生活をしているかというのは、私達はよくわかるので、その場で園の先生方にご負担にならない程度の助言、補佐してあげるといような形にはなってしまうのですけれども、現場に行くというところの意味が非常にあると思います。ただ、あゆの子でやっていらっしゃる法外の事業と、どこをどう違うふうにするかというのは、また違う検討が必要だなと思います。保育所等訪問支援事業だと受給者証を取ってもらって、個別に保護者にご負担をいただいて、計画をきちんと立てて実施するので、そういう意味ではわかりやすいというか、保護者の方に何のためにこれを行っているかとか、あと保育園での生活の現状とかその辺りをわかっていたりとか、そのお子さんが保育園等々で生活しやすくなるようにということだけではなくて、保育園と保護者の方の関係も良くなったりとかという副次的な効果もあるので、実施する意味はあるとは思いますが。

■会長

私からも質問です。年間3、4人ということなのですから、1人のお子様についてどれぐらい訪問するか、どうなったら支援終了か、教えていただけますか。

■委員

基本的にうちの利用者さんを外来も含めて利用されている方を対象にしています。国は1か月に2回とかというのを想定していて、園で作業療法的なことをやるとか、というのをもたぶん想定しているのだと思うのですが、今までやったお子さんはうちにも来てくれて、個別指導を受けてという方なので、本当に園での生活ということだけの支援で、今のところ足りている人たちなのですね。なので、年間で2、3回しか訪問していません。ただ、訪問は複数の職種で行きます。なので、保育士とOTやドクターなど、複数職種で行っているのですが、支援内容は濃密なものになってい

■会長

わかりました。ありがとうございます。

それを踏まえてあゆの子の委託の内容等々については、また自立支援協議会等でも議論いただきたいですし、実際の委託の内容は市とやるということになるかと思うのですけれども、あゆの子として保育所等訪問支援に手を上げるかどうかというところ含めて、今後、検討いただければとは思っています。

■委員

2ページ目の「地域生活支援拠点等の整備に関する目標」というところで1か所というふうにはなっているのですが、具体的にどのような役割を拠点のところを持ってもらうのかということと、もう一つはそれに対して市から運営費などが出るか、市ではこう考えられていることがあればお伺いします。現状だと事業所としては何をやっていいのか、それが現実的に出来るのかもわからないような状況だと思えます。

あと、最終的に計画が策定されるまでのスケジュールをもう一度確認させてください。

■会長

地域生活支援拠点をどう作っていくかということについては、前回も確か議論になっていまして、事務局にもお聞きしたところ、まだ正直にいうと、煮詰っていないということでした。今後、自立支援協議会等々と連携しながら進めていくというお話だったと思います。

あと、スケジュールについて、もう一回復習しておきたいということなので事務局にお願いしたいと思えます。

■事務局

はい。まず、地域生活支援拠点についてですが、進んだかといったらはっきり言って、進んではないです。市で考えていることについては、先ほどの参考資料の9ページのところに書いてあることを行うのかと考えています。アンケート調査で緊急の対応等含めてが、全部網羅出来る事業所をお願いするのがいいのかなとは思いますが、かなりの負担が強られるので複数の事業所で連携した形がいいのか、皆様のご意見をお伺いしながら検討していきたいと思っています。現行の障害福祉計画では、平成29年には1か所という目標を立てているのですけれども、そこはなかなか難しいかなというふうに思います。

■委員

障害福祉計画全体のスケジュールについて教えていただきたいです。

■事務局

この計画については、この後、いろいろと目標値等々設定して、それを踏まえて東京都からのヒアリングが11月にあります。そこで、この目標値はこういうふうにしてほしいとか、府中市の課題を相談します。11月には市議会にかけて、議会の中での意見をいただきまして、11月末にはパブリックコメント、3月に策定という流れになります。また、最終的な報告は来年の6月の議会に報告して、終了というのが策定までの流れとなります。

■委員

この会議を今度は10月にやるのですよね。次の会議までに、今日議論したものをある程度まとめた案が出てくるというふうに理解しています。そこでまた意見をこちらから出して、変更していくということですね。

■事務局

今のご質問なのですけれども、今回は市でおおよそこういうふうになるというような、過去の実績や国の方の指針を踏まえて、策定した内容の資料でございます。こちらを皆さんにご議論いただきまして、それを踏まえて、ある程度見直しをして、次回会議の10月にまたそこでご意見をいただいて、東京都に報告する流れになります。

■会長

次の会議が重要になりますね。地域生活支援拠点は、当初、平成29年度末の各市町村1か所というのを目指していたのですけれども、これが3年後ろ倒しになって、今は平成32年度末までに1か所整備ということになりました。おそらく自立支援協議会の検討議題としては、平成30年度以降の一番大きな議題になってくるのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

■委員

2点あるのですけれども障害児福祉計画のところですが、児童発達支援センターに関して、私どもは医療型なので、医療型と福祉型と両方を想定している数だというのがわかるような表現にしていきたいのと、説明文の中に発達障害のある児童にと書いてあると思うのですけれども、これだと広汎性発達障害をイメージすると思うので医療型も含めてくださるのであれば、心身の遅れとか別の表現を考えて

いただいて、府中市で平成33年度に作られようとしている児童発達支援センターもグレーゾーンのお子さんをたぶん含めていらっしゃると思うので、その辺り全体が含まれるような表現にご検討いただければと思いますというのが1点目です。次のページの重心のお子様の児童発達支援の放課後等デイサービスの事業所は、国が示しているのはそれぞれの市に1か所以上というのが説明文に書いてあるところだと思うので、既にあるからもう増やさなくていいという数字に見えてしまうのですが、せっかく取ったアンケート調査の中にも医療ケアの必要なお子さんの児童発達支援や放課後等デイサービスは、足りていないというのが出ていますので、その辺のアンケートをきちんと盛り込んだ目標設定をしていただければと思います。

■会長

おっしゃるようによく発達障害、広汎性発達障害のようなところに誤解を招く恐れがあるので、それは文言の工夫というのは必要なかなというふうに思います。あと、重心の受け入れのところは重心といってもそれぞれというか、本当に重たい呼吸器の方からそういう医療機器は必要ないような方までいらっしゃるって、通常の児童発達支援とか放課後デイでも受け入れられる可能性というのはあるのだと思うし、特別本当に重たい重心ということだけではなくて、もう少し幅広く見れば1か所とか2か所というのは確かに少ない感じもしていて、それを広げていくというふうなことを市としても、そういう事業所に広げていくという努力は必要なかなというように思いました。何か市の方でご意見等ありますか。

■事務局

表記についてはその通りだと思いますので、誤解を招かないような形で表記はしていきたいと思います。それから重心の放課後等デイサービスとかというところなのですが、それは実際に開設をしたいとかという相談も受けたりしていますので、開設の時期の確認をしながらになると思うのですが、その時に含まれるようであれば含めて実態にあったような数値で示していきたいと思います。

5 障害福祉計画（第4期）の実績及び次期計画のサービス見込み量（案）について

■会長

最後になりますが、障害福祉計画（第4期）の実績及び次期計画のサービス見込み量（案）について、事務局からご説明お願いいたします。

■事務局

それでは、資料6をご覧ください。各計画のサービス見込み量（案）でございます。1～7ページの真ん中までが障害福祉計画、7ページの（6）障害のある児童に向けたサービスという項目から最後までが障害児福祉計画の部分となっています。ここではわかりやすいように2つを繋げた形になっているのですが、実際の計画では切り離して、別々の計画として立てる予定になっています。それでは資料の構成を説明いたします。資料の左側から順にご覧ください。一番左にはサービス名称が書いてあります。今回、新しく追加したサービスについては、サービス名称の頭に（新）とつけてあります。右の方にいきまして、各事業の平成26年度から29年度までの実績値が載っています。実績値についてですが、事業によって、取っている数値が異なりますので説明いたします。地域生活支援事業というカテゴリーの事業がありまして、4ページ～7ページにかけて記載してあるものなのですが、こちらについては各年度の1年間の実績を記載しています。平成29年度の実績については、まだ年度途中ですので、現時点での見込み数となっております。地域生活支援事業以外のその他の事業については、各年度の3月期の実績となっております。記載のものは一月分の数値でございます。平成29年度については、平成29年7月期の実績値が入っています。平成29年度実績（見込み）の右の隣のところなのですが、4か年の実績値の平均変化量を記載しています。さらに右の方にいきますと、平成30年度から32年度の見込み量を記載しています。こちらが今日ご協議いただく部分になります。基本的には、変化量から見込みを立てているのですが、変化量がマイナスになっている場合でも、実際には要望がある事業であったりしますので、増加を目指した計画値を設定しているものもあります。また、年度によってバラつきが見られる事業があり、あまり変化がないものがあつたりしますが、そちらは横ばいで計画値を設定しているものもございます。実績、計画値は資料をご覧ください。ただ、何点が説明いたします。まず1～2ページをご覧ください。

（1）訪問系サービスというものがございます。こちらは5つの事業が訪問系サービスというカテゴリーになってくるのですが、第4期までは、この5つを1つのものとしてカウントしておりました。こちらご意見いただきまして第5期では各事業で計画値を設定することとなっています。そのため第4期までの計画値はござ

いません。

次に3ページに(新)就労定着支援というものがあります。こちらは平成30年度新設の事業です。事業内容は就労移行支援等を利用し、一般就労に移行した人に対し、就労に伴う環境変化による生活面の課題を支援するというものです。府中市でこのように一般就労に移行した人というのが、平成26年度から28年度の平均で各年度19人です。今回、第5期の計画では、平成32年度までに全員の方が就労定着支援事業を受けられるような体制になることを目指して、こちらの計画値を設定しております。先ほど会長からご意見もありまして、新規に就労した人だけが対象になってくるのか、もしくは就労している人も対象になっていくのか、その辺が明確になっていない部分なのですけれども、こちらがもう少しわかれば計画値を修正する可能性はあります。

次に同じく3ページで短期入所というものがございしますが、福祉型と医療型で分けて記載をし始めたのが、第4期からですので、第3期(平成26年度)の計画値は設定がございません。

次に4ページ(新)自立生活援助ですが、こちらも平成30年度新設の事業です。事業内容は、施設入所またはグループホームに入居していた人が自宅で安心した生活を送れるように支援するというものでございます。こちらの方の計画値の設定もどうしたらいいのかというところで迷ったのですけれども、こちらが自宅に戻った方に対しての支援ということで、あまり自宅に戻れるという方が少ないので、1と設定してしまっただけですけれども、協議会前の打ち合わせで会長、副会長からご意見いただきまして、例えばグループホームに入居している方で区分1ですとか、区分が非該当になっている方の人数を見込むのはどうか、高次脳機能障害で入院している方が地域に戻れるという例もあるので、それをこちらに見込んではどうかというような意見がございました。皆様からもご意見があればいただきたいと思っております。

次にいくつかあるのですけれども、まず4ページの中に(新)理解促進研修・啓発事業、(新)自発的活動支援事業。5ページに続いて(新)成年後見人制度、法人後見支援事業というものがあります。こちらは、新設のサービスでは無いのですけれども、第5期の計画に初めて掲載するというので頭に(新)と付けています。こちらが地域生活支援事業というカテゴリーの事業で、市区町村必須事業に位置付けられています。実際に府中市でも実施している事業になるのですけれども、第4期の策定の時に理由があったのかどうか定かではなく、大変申し訳ないのですけれども、計画に入っていなかったため今回、第5期から追加させていただきます。

次に6ページ、(新)福祉ホームの運営、(新)訪問入浴サービス。7ページの方に移りまして(新)レクリエーション活動等支援事業、(新)点字・声の広報発行、(新)

自動車運転免許取得助成、(新)自動車改造助成というものがありますが、これらについても同様のもので、違う点としては、必須事業ではなくて任意事業となっています。こちらは市の方で実施している事業ですので第5期から掲載させていただきます。

戻りまして、6ページをご覧ください。日中一時支援というものがあるのですが、これらでも平均変化量を見ますと、マイナスになっております。特に平成27年度が前年と比べて大幅に減っておりますが、放課後等デイサービスに移行した人が多いのではないかと推定しております。7ページの方に放課後等デイサービスの記載がありますが、平成27年度から大幅に増えていっていることがわかります。今後も放課後等デイサービスを利用する人は多くなっていくものと予想されますので、日中一時支援事業の第5期の計画値ですが、大幅に変化した26年度の数値は除外いたしまして、27年から29年の変化量-45で計画値を設定しています。

次に7ページの(6)障害のある児童に向けたサービスですが、こちらは障害児福祉計画の内容となっています。

次に8ページ(新)居宅訪問型児童発達支援は、平成30年度新設の事業です。事業内容は、重症心身障害児等で事業所への外出が困難な児童に対し、居宅により児童発達支援を行うものです。こちらは第5期の計画値については検討中となっておりますので、今後どのくらいの児童がこのサービスを必要としているのかを検討し、計画値を設定いたします。

同じく8ページ(新)医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数も、同様に検討中となっております。事業内容についてももう少し検証いたしまして、こちらを府中市としてどのくらい必要となるのか第5期の計画値を設定していきたいと思っております。

次にその下になるのですが、(新)発達障害者支援地域協議会の開催というものののですが、新しく計画に見込むようなものになってきているのですが、こちらはすでに府中市に発達支援連絡会というものがございまして、国等で言っている協議会がどのようなものかというのを検証していきまして、市の既存のもので対応が出来るのか、もしくは足りない部分があれば、委員などを追加させていただくなどして、設置させていただきたいと思っております。現在既存のものでは、年に3回くらいの会議を開催しておりますので、計画値は3回と設定しております。

■会長

では、ご意見、お伺いしたいと思います。補足になりますけれども、先ほどの事前打ち合わせの中でも指摘させていただいたのですが、3ページの就労定着支援については、新規のみでないかもしれないという話もあって、そうなるとうまた変

わってくるという話があったのですけれど、参考資料に新規事業についてはある程度の基準案が出ております。それを見ると、就労定着支援の創設についての検討事項の部分に、法の条文上はやはりこの新たに雇用された障害者につきというのが、第五条の第十五項の2行目になるのですけれど、要は就労系の何らかの事業が、あるいは自立訓練、生活介護も含めて、そういったものを経て一般就労した障害者というのを対象にしているということでもあります。これがどのくらい、利用して一般雇用されてすぐの人でないといけないのかどうなのかというところは、新しく創設された事業ということもあって、この辺がもう既に一般就労になっているのだけでも定着支援に必要といったような人も含まれるかどうかという、細かいところの経過措置的な話になるかもしれないので、それは今後基準として示されていくであろうと。ただ、今の段階でなかなか見込みづらいという話を聞かせていただいたということでもあります。同じく4ページの上の方の(新)自立生活援助なのですけれども、これは1人ということはないのではないかとということで、なぜなら先ほどの就労定着支援の前のページなのですけれども、自立生活援助の検討事項がありまして、ここにあるようにグループホーム等から出て自立生活をされる方への援助ということですから、特に最近報酬改定の検討の中で、グループホームに入居されている区分非該当の方については、もしかしたら今後対象外になっていくという可能性もあって、そういった方が徐々に出ていく時にこの自立生活援助を使うということが考えられますという話をさせていただいて、そういった人も見込み数の中に反映させたらどうですかという話をさせていただいたところです。あとは地域移行支援・地域定着支援、今後1年以上の退院者もそうですし、1年未満の退院者もそうなのですけれども、地域移行支援については1年以上の退院者が対象になると思うのですけれど、そういった数値が出ていまして、仮の数字でも2千人3千人というような話もあり、もう少しそういったところも、その内のどれくらいが地域定着支援・地域移行支援を受けるかというのもあるのですけれども、何らか見込みを出す必要があるだろうと。地域定着支援については、先ほどお話が出ました地域生活支援拠点、似たような名前が多いのでこんがらがるのですけれども、地域生活支援拠点の相談支援の中で、各地域にいるそういった一人暮らしで不安定な方の把握というのを、地域定着支援を活用しなさいという話が国から出ていて、そういったものも含めると4人とか、6人とか、8人という数字ではないであろうということが見込めます。確かにこの辺がまだ見込み数が甘いところかなというところが私の意見です。皆さんの方で何かございますか。

■委員

私は事業者・当事者ではないものですから専門的なところは分からないところは

あるのですけれども、先ほど委員から、このようなアンケートを取ったからにはどこまで不足して事業サービスがある、どこが足りていて、どこが足りていないかというところをよく分析していただいて、それに対応出来るような事業を計画してほしいとおっしゃいましたので、私はもう全くそれに賛成なのです。せっかくこれだけのアンケートを取られたので、数字だけ見るのではなくて、これを本当にこれからどうしたら良くしていけるのかというところを考えていっていただくということが大事だと思いますし、これから市の今大まかな計画を出していただいていますけれども、これからまた10月までに考えてくださる中には、そういうところは十分入れてくださるのかなと思います。けれども、最初にアンケートの中で、不足の一つに相談窓口が足りないとどこの事業所の方も何か悩んでいらっしゃるようなので、そういうところにどうやって対応をするかということも、十分にこの計画の方に考えていただきたいなと思っております。あと1つ、地域との繋がりという視点も取り入れていただけたらと思うのですけれども、なかなかこれは障害者の方のための施策をどうしようか、ということで皆さん、地域の中にいらっしゃるわけですね、私たちが普通の周りの者から見ますと、やはりどういうふうに接していいのかわからないとか、どこにどういう方がいらっしゃるかわからないとか、なかなかこう分かりにくい面がありますし、権利擁護の面にしても地域の方に理解をいただく必要があると思うのですね。そういう視点も1つ入れていただいて、この計画に入れていただけたらと思っております。

■会長

ありがとうございます。今日は、目標値の数字とかアンケートの結果について議論しているのですけれども、障害者計画の中で当然その周知・啓発の部分は入っております。また、地域福祉計画等とも整合性をとりながら行うということで、その視点が入っていないということはないのでご安心をいただければと思います。それと協議会なのですけれども、様々な協議会を市が作っておりまして、障害者全般と公募の市民も入れて協議する場というのがまさに自立支援協議会となっております、そういうのはございます。ただ、もう少し平場の地域の中で交流をするような部分ですね、そういったところがもっと増えていけばという思いだろうと思っておりますので、そういったところは障害者計画の中で計画もあるだろうと思っております。アンケートを取ったとしても、完全にニーズがどのくらいあるという正確な把握というのはなかなか出来ない中で、この見込み量としては数値というのを書き込まなければいけないという苦しさというのもありまして、それをどうしたらいいかというのがまさにこの協議会の場になっておりまして、ここは足りないのではないかとか、こういうことも数の見込みがほしいとか、そういうことをここで協議したいなという風に思

っておりますので、ご意見等ありましたらまたよろしくお願ひしたいというところ
でございます。

■委員

4ページの下の方の(5)地域生活支援事業の中の表の下から2行目の②基幹相
談支援センター等機能強化事業なのですが、これはずっと「無」で、平成30年度以
降も「無」なのですが、こういう場合は記載をしておく必要はあるのかということ
不思議に思ったので、教えてください。

■会長

はい。府中市は、基幹相談支援センターは、今、どうなっていますか。

■事務局

現在存在していないのと、今後においてどうしていくかということですが、
権利擁護事業との絡みもあるので、そこの兼合いも出てくるとは思うのですけれ
ども、その方で事業を進められるようであれば進めていくか、また独自のものを
進めていかなければいけないかというところは、今後検討する材料なのかなとい
うふうに思っておりますので、今現在は無計画に近いと言った方がいいかもしれ
ないですよね。

■委員

ということはやはり項目としては残しておいた方がいいということですね。

■事務局

そうですね。検討の余地はあるということで。

■委員

検討中というふうに書いていただけたらいいのではないのでしょうか。

■委員

情報提供となりますが、私も他市で自立支援協議会をやっています、地域生活
支援拠点をどうするかという話を散々しているところなのですけれども、これまで
他市の事例なども含めて話をさせていただいたのですけれども、その中の教訓とし
ては基幹型の相談支援センターというのがやはり鍵になるという話があります。ま
た、時間がある時にそういう話もしたいと思っておりますけれども、先ほどの地域生活支

援拠点も市からどういう提案があるかというのを待つのではなくて、こういう場所や自立支援協議会の中で、市全体に関わる問題なので、特に事業所を持っている法人等が自分たちはどうしていきべきなのかということをきちんと話し合っ、その上で市にこういう風にしてほしいというように言った方がいいと思うのですね。ただ単に作っても、結局機能しなかったり、委託するのが特定の法人というふうになってしまうと、そこの弊害というのがあったりもしますので、そういう場所できちんと検討した方がいいということと、あと、この基幹型については今日議論出来ないかもわからないのですが、これはそれぞれの市の実情というものはあるので、私は府中市の実情というものはよくわからないのですが、この委員会に参加されている相談支援の事業をやっておられる委員の方々や他の方を含めて、少し府中市としてどういうやり方をしていきべきなのかということは、今後議論した方がいいと思います。

■委員

関連して、相談についていろいろご意見が出ているのですけれども、自立支援協議会の相談支援部会の方で府中市全体の相談支援の在り方ということについて、現在協議をしております。本日の午後、全体会議がありまして、部会からの報告がありますけれども、その中で基幹相談支援センターについても恐らく触れられてくるといふふうに思いますので、まとまったところでこちらの方に報告を出させていただきたいと思います。

■会長

ありがとうございます。平成32年度までなしというのは変わってくる可能性もあるのですかね。

■委員

期待したいと思っています。

■会長

期待したいですね。地域生活支援拠点とも絡む話でもありますので、平成31年度くらいからでも「有」と書けるような形に持って行っていただければなと思います。

■委員

8ページの最後のコーディネーターの配置人数が検討中という表記になっている

のと同じように、ここも検討中というふうにしていただいて、なしというのは、やめていただくというのがいいのではないかと考えております。

それと、全体的なことでは表記のやり方なのですが、こういうふうに出たらいいのかなと思うことは、数字の出し方を障害種別というのは出来ないものなのかなというのは1つ前から思っていたことではあります。東京都の協議会でもそういう話が出て、例えばですね、重度訪問介護は障害種別で出すと、当たり前のように知的・精神の方はほとんど利用していないわけですね。ほとんど実績数がないということは東京都でも数字を出したらすぐわかって、そういうことがまた議論の対象になるのですよ。もちろん基準がいろいろあって、なかなかその基準に知的や精神の方は達しないということはあるのですけれども、数字をこうして全体化してしまうと何もわからなくなってしまうことが、やはり障害種別で改めて出していくと、ここには何か問題があるのではないかとということも見えてくる部分もあると思うので、障害種別毎に数字を計画の中で出していくということもぜひ検討していただきたいなというところが1点あります。

精神障害の方の地域包括ケアシステムの方でも協議会を作るとというのが新規の成果目標に出ていますから、何かしら1行文言として入れていただきたいということと、当然地域生活拠点もそうですよね。これも全体の計画にも拠点1か所というのは入っていると思うので、1項目を増やしてもらいたいというのがありますね。

それと、地域移行支援のところは、この数自体の見直しもそうなのですが、3月末の時点でのその定点での数を取ることだと、やはり現状をなかなか把握できないと思うのですよ。実際地域移行支援は6ヶ月単位で支給決定されている事業ですから、うちも2月に3人退院してしまうと3月はその数が減るというふうなことで、実績をなかなか計画の数字を見ただけでは把握できないというふうなところが正直あると思うのです。ですので、そういった点を少し考えたこの計画の見込み量、やはり年間を通して何人の方が支給決定されたかとか、その中の内の何人の方が実際に退院したかというふうなことを少し地域移行支援に関しては考えて見込みを出していただけるといいかなというのは思っています。

■会長

いろいろ知りたい数字はあるのですけれどもね。ただ、その障害福祉計画としての表をどこまで作りこむかということとは、また別の議論かなとも思います。ただ、これを見て、ベースのデータはあるので、今、おっしゃったようなことはそこから引っ張ってとれるだろうというふうなところもあるので、そこはまた別の協議の場、自立支援協議会等々で分析をし、やっていく部分もあるかなというふうに思います。

■委員

日中活動系サービスの生活介護と就労継続支援 B 型については、毎年あまり実績が伸びていない中で、今後は少しずつ目標を上げていってもらいたいと思うのですが、来年度から特別支援学校の卒業生の行く場がなかなか確保出来ていないという状況があるので、その人数も見込みとしては増えるようにして行ってほしいです。あと、グループホームに関しても同じようなことが言えるのですが、グループホームは、株式会社や有限会社が開設しているとは思いますが、軽度の人しか入れないのです。重い障害の人を受け入れるということになると、なかなか設置すること難しいのです。あと、通所の場も、法人で作っていくということがそんな簡単に出来ない状況にあるので、そこを計画上でこうして増やしていくのであれば、この計画に表せるかどうかはわかりませんが、市としてこういった支援をそこにしていくのかということも考えていかないと現実的なものにはならないのかなと思っています。府中市としてどういう形の施設を作っていくのかということに、少し力を入れて行ってほしいなと思っていますので、計画の中の具体的な考え方の部分に、市がどういう支援をするのかということも加えて行ってほしいなと思います。

■委員

保育所等訪問支援事業が3月期の結果だと0なのですが、先ほど言いましたように年間2、3回しか行かないので、3月は0ということなのです。ですからそこを注釈を入れていただいて、計画量を0ではなくしていただければと思います。それから日中一時支援が減っていて、放課後デイサービスが増えているということですが、国の通知でただ預けるだけの放課後デイサービスの利用はやめて、それだったら日中一時支援を使いなさいという通知が出ていると思うのです。現場のケースワーカーさんはそういうふうに指導されているので、現状そのままでもいいという計画の立て方ではない方がいいかなと思います。

もう1点、先ほどの成果目標と今回の見込み量との関係がよくわからないのですが、特に就労移行支援事業の利用者数などは両方に数が出ていて整合性がとれないので、この辺も次回ご検討いただければと思います。

■会長

では、その辺はまた事務局で精査していただくということですかね。あと、延べ人数を書いた方がよりわかりやすいようなところ、特に数が非常に少ないような事業については備考欄に累積人数というのですかね、その年度に支援した人数というのもあった方が参考になるかなというところなので、そちらの方も検討いただければ

と思います。議事についてはこれで終了したいと思います。

6 その他

■会長

では最後、その他についてです。委員の皆様から、何かその他ございますか。

■委員

事前配付資料に関してなのですけど、1週間前くらいには届けてほしいなと思います。

■会長

おそらく最大限頑張っていらっしゃると思うのですが、出来る限り早く委員の皆様には資料を配布していただければと思います。その他、ございますか。

(発言者なし)

■会長

なければ事務局からお願い致します。

■事務局

(※ 事務連絡)

■会長

はい、ありがとうございました。これで第2回府中市障害者計画推進協議会を閉じさせていただきます。皆さん、お疲れ様でございました。